



**坂出市
まちづくり
基本構想
【概要版】**

**働きたい 住みたい 子育てしたい
共働のまち さかいで**



香川県坂出市

基本理念

○ 我が国全体が人口減少社会に転じる中、地方においては、地域の実情に応じた、地方の責任と創意によるまちづくりに取り組む必要があります。

坂出市では

- ・ 瀬戸内の要衝都市としての拠点性や豊富な地域資源を生かした、活力あるまちづくりを推進します。
- ・ これまで受け継がれてきた豊かな自然や歴史を愛し、人と文化を尊び、市民相互に信頼し助け合い、市民一人ひとりの人格や人権が尊重される、市民共働のまちづくりを展開します。

まちづくりの将来像

本市にとって、これからの10年間は、先人たちが培ってきた素晴らしい地域資源や海陸交通の結節点としての拠点性を生かし、都市機能の充実・強化を図り、人口減少に歯止めをかけるとともに、活力と魅力ある「ふるさと坂出」を次代へ引き継いでいくための極めて重要な期間です。

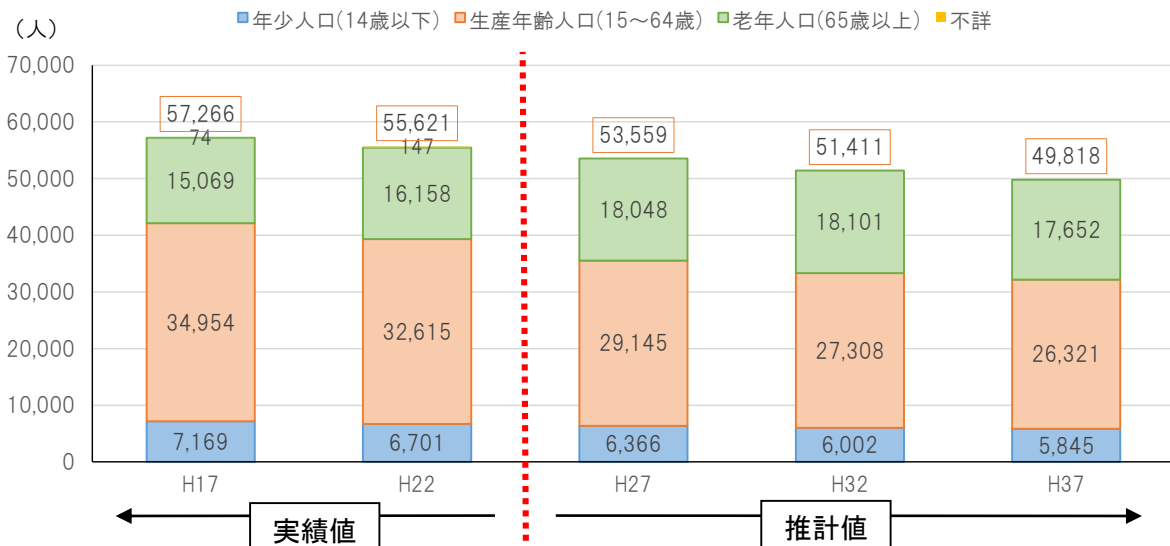
「このまちで 働きたい 住みたい 子育てしたい」と心から思えるまちの創造に向け、市民・民間事業者・行政が相互に連携し、支え合いながら、まさに「市民共働」で取り組むまちづくりの将来像を

働きたい 住みたい 子育てしたい 共働のまち さかいで

と定め、諸施策を総合的に展開するとともに、人口減少の克服と地域活力の向上に向けた取組を重点的に推進していきます。

将来人口について

県内屈指の交通アクセスの良さ、多くの子育て・文教施設、医療施設等が集積していることなど、本市の強みを生かし、人口減少の克服および地域活力の向上のためのさまざまな取組を推進して人口減少に歯止めをかけるものとし、「坂出市人口ビジョン（平成27年10月策定）」における将来人口展望（平成37年推計人口：49,818人）を踏まえ、基本構想の目標年である平成37（2025）年の目標人口を50,000人とします。



施策体系

施策体系は以下の通りです。

将来像

基本目標

基本施策

働きたい
住みたい
子育てしたい
共働のまち
さかいで

1. ～ すべての人がいきいきと輝くまちづくり ～
【自立・信頼】

- (1) 市民参加によるまちづくり
- (2) 多様な連携の推進
- (3) 行財政運営の効率化と健全財政の確保
- (4) 男女共同参画社会の形成

2. ～ 安全で環境に優しく持続可能なまちづくり ～
【安全・環境】

- (1) 防災体制の強化・充実
- (2) 環境保全と環境衛生の充実
- (3) 交通安全の推進
- (4) 地域安全（防犯）活動の推進

3. ～ 健康で安心して暮らせるまちづくり ～
【安心・健康】

- (1) 保健・医療の推進
- (2) 介護・高齢者福祉の充実
- (3) 児童福祉・子育て世代への支援の充実
- (4) 障がい者（児）福祉の充実
- (5) 人権尊重社会の構築

4. ～ 未来を拓く力をはぐくむまちづくり ～
【教育・文化】

- (1) 幼児期・学校教育の充実
- (2) 生涯学習・スポーツの充実
- (3) 文化の継承と創造
- (4) 人権・同和教育の推進
- (5) 国際交流の推進

5. ～ 快適な都市環境を実感できるまちづくり ～
【快適・憩い】

- (1) 都市基盤の整備
- (2) 都市環境の整備
- (3) 情報化の推進
- (4) 離島振興

6. ～ 元気ににぎわいのあるまちづくり ～
【魅力・活気】

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 農林水産業の振興
- (3) 商工業・サービス業の振興
- (4) 観光の振興
- (5) 労働環境の充実

基本目標と施策の大綱

次の6つの基本目標を柱として、諸施策を総合的かつ計画的に推進します。

【基本目標1】～ すべての人がいきいきと輝くまちづくり ～

【自立・信頼】

市民のさまざまな自主的活動を支援し、地域における連帯感の醸成に努めるなど、市民と行政のパートナーシップの確立を図り、市民、民間事業者、行政等それぞれが持つ能力を最大限発揮できるよう、さらなる市民共働を推進し、「すべての人がいきいきと輝くまちづくり」をめざします。

- (1) 市民参加によるまちづくり
- (2) 多様な連携の推進
- (3) 行財政運営の効率化と健全財政の確保
- (4) 男女共同参画社会の形成



関連する主な 個別計画

- 行財政改革大綱
- 行財政改革実施計画
- 男女共同参画計画
- 市史編さん事業基本計画 など

【基本目標2】～ 安全で環境に優しく持続可能なまちづくり ～

【安全・環境】

警察などの関係機関とのさらなる連携と協力体制の充実・強化に取り組み、防災・防犯に対する地域コミュニティの重要性をより一層認識し、その支援と育成に力を注ぎます。豊かな本市の自然を保全し、循環型社会の形成に努め、「安全で環境に優しく持続可能なまちづくり」をめざします。

- (1) 防災体制の強化・充実
- (2) 環境保全と環境衛生の充実
- (3) 交通安全の推進
- (4) 地域安全（防犯）活動の推進



関連する主な 個別計画

- 地域防災計画
- 耐震改修促進計画
- 社会資本総合整備計画
- 環境基本計画
- 交通安全計画
- 一般廃棄物処理基本計画 など

【基本目標3】～ 健康で安心して暮らせるまちづくり ～

【安心・健康】

子ども・子育て支援の充実に努め、子どもの健やかな育ちと子育てを支える環境づくりを推進します。地域包括ケアシステムの実現に向けた取組など、保健・医療・介護・福祉が一体となった体制の整備と充実や市民一人ひとりの人権が尊重され、生涯にわたりいきいきと暮らすことができる地域社会の形成に努め、「健康で安心して暮らせるまちづくり」をめざします。

- (1) 保健・医療の推進
- (2) 介護・高齢者福祉の充実
- (3) 児童福祉・子育て世代への支援の充実
- (4) 障がい者（児）福祉の充実
- (5) 人権尊重社会の構築



関連する主な 個別計画

- 地域福祉計画 ■子ども・子育て支援事業計画
- 食育推進計画 ■高齢者福祉計画 ■介護保険事業計画 など

【基本目標4】～ 未来を拓く力をはぐくむまちづくり ～

【教育・文化】

信頼される学校教育の実現を図るとともに、すべての市民が、学び、共働り、地域社会の絆を深め、未来を創造するといった学びの姿勢が子どもたちの手本となり、家庭や地域社会を支え、発展させるという学びが循環する社会を通して、「未来を拓く力をはぐくむまちづくり」をめざします。

- (1) 幼児期・学校教育の充実
- (2) 生涯学習・スポーツの充実
- (3) 文化の継承と創造
- (4) 人権・同和教育の推進
- (5) 国際交流の推進



関連する主な 個別計画

- 教育大綱 ■子ども読書活動推進計画
- 学校再編整備実施計画 ■人権教育・啓発に関する基本指針 など

【基本目標5】～ 快適な都市環境を実感できるまちづくり ～

【快適・憩い】

快適な都市環境とは市民の生活環境そのものであり、時代にあった変化が求められます。自然環境を保ちながら快適な都市基盤を整え、穏やかな都市空間の創出や適正な維持管理に努め、コンパクトに集積した都市機能をさらに高め、「快適な都市環境を実感できるまちづくり」をめざします。

- (1) 都市基盤の整備
- (2) 都市環境の整備
- (3) 情報化の推進
- (4) 離島振興



関連する主な 個別計画

- 地域公共交通総合連携計画
- 坂出港港湾計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 人工土地総合再生基本計画 など

【基本目標6】～ 元気とにぎわいのあるまちづくり ～

【魅力・活気】

本市の地理的優位性や地域資源を生かし、まちづくりと一体となった総合的な施策の推進により、地域経済の発展、産業の活性化を図ります。移住・定住の促進や観光を軸にした交流人口の拡大を図り、「元気とにぎわいのあるまちづくり」をめざします。

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 農林水産業の振興
- (3) 商工業・サービス業の振興
- (4) 観光の振興
- (5) 労働環境の充実



関連する主な 個別計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 農業振興地域整備計画
- 中心市街地活性化基本計画 など



坂出市公認キャラクターさかいでまる

坂出市 政策課

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号

Tel : 0877-44-5001